



令和 8 年 6 月定例会

大館市議会会議録（第 2 号）

自 令和 8 年 6 月 1 日 開会
至 令和 8 年 6 月 18 日 閉会

大 館 市 議 会

6月1日（月曜日）

1日目

令和 8 年 6 月 1 日（月曜日）

議事日程第 1 号

令和 8 年 6 月 1 日（月曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

開 会 午前10時07分

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第 3 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 報 第 4 号 令和 7 年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
5. 報 第 5 号 令和 7 年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書
6. 報 第 6 号 令和 7 年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
7. 報 第 7 号 令和 7 年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
8. 報 第 8 号 令和 7 年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
9. 報 第 9 号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
10. 報 第 10 号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
11. 報 第 11 号 放棄した債権の報告について
12. 認 第 5 号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
13. 認 第 6 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正す

る条例)

14. 認 第 7 号 専決処分の承認について（令和 8 年度大館市一般会計補正予算（第 1 号））
15. 議案第 67 号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 68 号 大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 69 号 財産の無償譲渡について（建物 赤石字伊勢堂岱地内）
18. 議案第 70 号 財産の取得について（一体型電子黒板 64組）
19. 議案第 71 号 令和 8 年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案
20. 議案第 72 号 令和 8 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
21. 議案第 73 号 令和 8 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
22. 議案第 74 号 令和 8 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
23. 議案第 75 号 令和 8 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
24. 議案第 76 号 令和 8 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
25. 議案第 77 号 令和 8 年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案

出席議員（24名）

1 番	吉 田 勇一郎	2 番	菅 原 喜 博	4 番	花 岡 有 一
5 番	藤 原 明	6 番	伊 藤 毅	7 番	秋 元 貞 一
9 番	武 田 晋	10 番	今 泉 まき子	11 番	伊 藤 深 雪
12 番	小 畑 新 一	13 番	佐 藤 和 幸	14 番	金 谷 真 弓
15 番	明 石 宏 康	16 番	柳 館 晃	17 番	田 村 秀 雄
18 番	田 村 儀 光	19 番	石 垣 博 隆	20 番	伊 藤 励
21 番	工 藤 賢 一	22 番	花 田 強	23 番	岩 本 裕 司
24 番	相 馬 エミ子	25 番	吉 原 正	26 番	佐 藤 芳 忠

欠席議員（2名）

3 番 田 中 耕太郎 8 番 佐々木 公 司

説明のため出席した者

市	長	石 田 健 佑	副	市	長	北 林 武 彦			
理	事	日 景 浩 樹	総	務	部	長	乳 井 浩 吉		
総	務	課	長	奥 村 浩	財	政	課	長	石戸谷 議 親

市 民 部 長	藤 原 真 章
産 業 部 長	大 森 泰 彦
建 設 部 長	本 多 利 明
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一
消 防 長	佐々木 洋 一
教 育 次 長	阿 部 精 範
農業委員会事務局長	吉 田 寿 仁

福 祉 部 長	富 樫 照 幸
観光交流スポーツ部長	小八木 歩
会 計 管 理 者	佐々木 みゆき
市立総合病院事務局長	川 田 博 之
教 育 長	長 岐 公 二
選挙管理委員会事務局長	外 館 志
監 査 委 員 事 務 局 長	松 山 真樹子

事務局職員出席者

事 務 局 長	若 松 健 寿
係 長	浅 川 真 名
主 査	古 川 涼

次 長	金 一 智
主 査	千 葉 和 幸
主 査	阿 部 孔 達

午前10時07分 開 会

○議長（藤原 明） これより、令和8年大館市議会6月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、配付文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原 明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、20番 伊藤励議員、21番 工藤賢一議員、22番 花田強議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤原 明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの18日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明） 日程第3、議案の上程を行います。

報第1号から同第11号まで、認第5号から同第7号まで、及び議案第67号から同第77号までの以上25件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、**集落支援員の委嘱について。**町内会等における地域活動の活性化を目的に導入しました集落支援員制度につきまして、各地域から推薦された4人に対し4月2日に委嘱状を交付いた

しました。今年度は地域課題の洗い出しを行うこととしており、現在アンケートの実施に向け、集落支援員が中心となって各地域の皆様と意見交換を進めているところです。今後、アンケート結果を基に、地域課題の解決に向けた方策を検討していただくこととしております。市としても、集落支援員同士の情報交換の場を設けるなど、集落支援員の活動を後押ししながら好事例の発信に努め、他の地域を含め地域活性化やコミュニティの維持につながるよう取り組んでまいります。

2、令和7年度のふるさと納税の状況について。令和7年度の寄附件数は4万7,143件、寄附額は11億5,119万円となり、昨年度比で約1億4,700万円増加しております。これは、ふるさと納税制度のルール変更により、寄附サイトで行っていたポイント付与が昨年9月末で廃止された際に、直前の駆け込み寄附があったこと、返礼品の約3割を占める米の価格高騰に伴い寄附単価が上昇したこと、年度末に向けて米の寄附価格の見直しを行ったところ、3月としては初めて1億円を超えたことなどが要因と捉えております。また、企業版ふるさと納税では、本市が取り組む様々な事業に賛同する企業から多くの寄附を頂き、意向に沿った事業に活用させていただきました。今年度は、さらなる寄附拡大と中間管理事業者の一元化に向けて公募型プロポーザルを実施し、新たな中間管理事業者として新朝プレス・ノリットジャポン共同企業体を選定したところであり、7月からの業務開始を目指して準備を進めております。併せて、クラウドファンディング型ふるさと納税の早期導入に向けても取り組んでまいります。

3、令和7年度の決算見込みについて。主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況につきましては、歳入総額459億2,000万円、歳出総額437億7,000万円で、歳入歳出差引額は21億5,000万円と見込んでおり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は19億3,000万円となる見込みであります。主な事業成果としては、斎場建設事業が完了したほか、小中学校照明設備LED化事業や道路等包括管理業務の西地域への拡大、比内地域のバス路線再編に向けたコミュニティバスの実証実験などを計画的に実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計では7,100万円、工業用水道事業会計では700万円の単年度純利益を、下水道事業会計では4億8,700万円の単年度純損失を見込んでおります。また、病院事業会計では、総合病院で7億1,100万円の単年度純損失を見込んでおり、扇田病院では、病床数を104床から40床に削減したことによる秋田県単独病床機能再編支援給付金1億3,452万円の収入があり、単年度純損失は2,100万円を見込んでおります。

4、新斎場の供用開始について。令和6年6月から建設を進めていた新斎場が完成し、4月1日に供用を開始いたしました。供用に先立ち3月26日に火入式を執り行ったほか、併せて市民向けの見学会も行いました。旧斎場と比べ敷地面積と延床面積はそれぞれ約2.5倍で、敷地境界沿いに築山と植栽帯を設け、景観との調和を図ったほか、施設全体に県産木材を多く使用し、温もりのある空間となっております。施設の特徴としては、参列規模に応じて間仕切りで部屋の広さを変えられることや、プライバシーに配慮するため、4つの火葬炉ごとに告別・待

合・収骨室を利用できることが挙げられます。このほか、高温になった台車から移し替えて収骨するトレー方式を東北地方で初めて導入しております。利用者の皆様に穏やかに過ごしていただける場となるよう、引き続き施設の適正な管理運営に努めてまいります。

5、**物価高騰対応生活支援商品券交付事業について。**物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯への支援として、令和7年度住民税非課税世帯の8,342世帯に対し、1世帯当たり2万円分の地域限定商品券を5月8日に発送いたしました。この商品券は、市内の540店舗で10月末まで御利用いただけます。これまでの物価高騰対策では、主に現金給付による支援を行ってまいりましたが、今回は地域内での消費喚起による地元事業者への支援にもつながるよう、商品券を交付することとしたものです。今後も、市民が安心して暮らすことができるよう必要な対策を講じてまいります。

6、**農作物の生育状況について。**4月、5月は気温が高く降雨が少なかったため、農作業の進捗及び農作物の生育は平年並みかやや早く進んでおります。基幹作物の水稻については耕起や代かきが順調に進み、例年どおり5月上旬から田植えが始まり、盛期は5月中旬となりました。アスパラガスについては、昨年は天候不順により生育の遅れが見られましたが、今年は平年より2日から3日程度早く生育しております。ネギについては、定植後の葉先枯れが見られたものの、生育には影響がないものと見ております。梨やリンゴなどの果樹については、開花が平年より5日から7日程度早く、順調に生育しているものの、昨年度の大雪により枝折れや裂傷などの被害を受けた樹木が多く、今期の減収は避けられないものと見込まれております。市としましては、県と連携し、生産体制の早期再建のため、補植や改植、果樹棚設置などへの支援を行ってまいります。今年は気温が平年より高い予報となっていることから、気象状況を注視するとともに、JA等の関係機関と連携し農作物の管理を徹底するよう促してまいります。

7、**熊の出没状況と対応について。**5月28日現在、出没報告が71件で、昨年同時期の1.7倍、建物等の被害が4件発生しており、市街地への出没が目立ちます。市では、公式LINEやX等で注意喚起と出没情報の発信を行うとともに、箱わなによる捕獲活動を実施しているほか、環境省が新たに設けた交付金を活用し、人の生活圏への出没とそれに伴う人身被害を防止するため、市内4か所に管理強化ゾーンを設定しました。人里に近い山林を対象に重点的な捕獲活動を行うことで、出没抑制を図っております。また、5月21日には旧市営片山住宅において、熊の市街地出没を想定した実地訓練を行いました。県自然保護課や大館警察署、市鳥獣被害対策実施隊などが参加し、緊急銃猟を迅速かつ円滑に行うため、地域住民の避難を伴う実践的な訓練を通じ、初動対応や各機関の役割、手順について改めて確認したところです。児童・生徒の安全確保につきましては、全児童・生徒へ熊よけ鈴の適切な使用方法などの基本的指導のほか、各校への熊撃退スプレーの配備、保護者への緊急メールによる注意喚起を継続しております。さらに、今年度は登下校時の見守り活動に御協力いただいている方々全員に熊よけ鈴とホイッスルを配付したほか、釈迦内小学校周辺で熊が頻繁に出没したことから、校舎敷地内に電

気柵を設置しております。今後熊の行動がさらに活発化する時期を迎え、人里への出没増加や不意の遭遇が懸念されることから、出没情報を迅速に発信するなど、より一層の注意喚起を行い被害の未然防止に努めてまいります。

8、**企業の進出・設備投資と雇用対策の状況について。**3月20日、岡山県岡山市に本社を置き、ニュースのウェブ配信等を手がける株式会社8bitNewsが、本市初となる市民発信型の映像スタジオ「ハチスタ」を大町商店街に開設し、1人の新規雇用が図られました。昨年開催したスタートアップピッチの取材を契機に本市へ進出いただいたもので、本市の魅力発信と地域活性化につながることを期待しております。4月20日には、地元企業の秋田比内や株式会社が、食鳥処理場の操業を開始しました。外部委託していた比内地鶏の食鳥処理の内製化を目的に約1億8,000万円を投じ本社隣接地に建設を進めていたもので、操業開始に伴い、工場等設置促進条例に基づく指定を行いました。また、地元企業を中心に昨年7月に設立された株式会社OrderTechの木造大型パネル生産工場が5月15日に竣工したところであり、7月の操業開始に合わせ、工場等設置促進条例指定を予定しています。一方、雇用対策の取組については、活jobおおだてでは昨年度1,096件の相談を受け、216人の就職につなげております。若者の市内定着を図る奨学金返還助成事業では、新たに23人を助成対象に認定し、これまでに171人が地元で就労しております。さらに5月28日には、より多くの人材が地域に定着し地元企業の人材確保につながるよう、地元商工団体に対し、求人の早期提出と労働条件の向上などを要請したところです。引き続き、様々な施策を講じて多様な産業の誘致と民間の設備投資を促し、地域経済の振興とより多くの地元就職につなげてまいります。

9、**プレミアム付商品券の購入申込の状況について。**5月1日から15日までの申込期間中、1万497世帯から、4万8,477セットの購入申込を頂いたところであり、6月8日以降、購入引換券のはがきを発送する予定としております。商品券の販売は6月17日から21日まで、利用期間は12月16日までとしております。地域内での消費を喚起するとともに、地元事業者を支援するため、地元商工団体と連携しながら、期限までに御利用いただくよう周知してまいります。

10、**令和7年度の大館能代空港の利用状況等について。**令和7年度の乗降客数は19万8,483人となり、3年連続で過去最多を更新しました。前年度比で3,828人増加し、搭乗率は1.8ポイント増の59.8%となっております。特に夏季の利用が好調で、8月には月間乗降客数が初めて2万3,000人を超えるなど、単月としても過去最高を記録しました。一方、空港と目的地を結ぶ二次交通については、大館能代空港利用促進協議会と大館能代空港ターミナルビルが連携し、弘前さくらまつりの期間中、空港と弘前市をジャンボタクシーで結ぶシャトル便を運行し、昨年を上回る247人に御利用いただいております。本市が運行する大館エアポートライナーと合わせ、二次交通のさらなる充実に取り組んでまいります。また、5月27日に開催された協議会の総会では、井川町、大潟村の加入が承認されたところです。より広範囲となった会員の力を結集し、羽田線3往復運航の定着に向けた取組を進めてまいります。今後は、各種需要拡大事

業やタイムセール等の情報を積極的に発信していくとともに、冬季の需要拡大を図るため、県や関係団体との広域連携によりインバウンドの呼び込みに力を入れていくことに加え、秋田犬に会える空港としてブランディングし、一層の利用促進につなげてまいります。

11、**令和7年度の移住者の状況について。**令和7年度の県外からの移住者数は41世帯62人で、これまでで最多となりました。単身世帯だけではなく複数人世帯の移住が伸びてきており、家族を伴った移住先としても本市が選ばれているものと捉えております。市では、定住人口の確保と若者流出対策を施策の柱として取り組んでおり、特に18歳から35歳までのUターン希望者をメインターゲットとしながら、幅広い世代に向けた施策を進めております。補助金の交付だけでなく、住居や仕事、子育て、教育などを含め、移住・定住に向けた一体的な支援を行っており、ホームページやSNSによる情報発信、空き家バンク制度の活用、お試し移住体験、移住支援相談DAYの開催など、様々な形で移住しやすい環境づくりに努めてきたことが、今回の成果につながったものと分析しております。引き続き情報発信を強化していくとともに、市全体で移住推進に取り組む体制を整えながら、さらなる移住・定住に結びつけてまいります。

12、**忠犬ハチ公慰霊祭について。**4月8日、渋谷区の忠犬ハチ公銅像前において開催された第91回忠犬ハチ公慰霊祭に、藤原議長、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の富樫会長とともに出席いたしました。また、5月8日に秋田犬の里で開催された第35回忠犬ハチ公慰霊祭には、渋谷区から長谷部区長、一柳区議会議員、忠犬ハチ公銅像維持会の星野会長をはじめ、東急グループや東京商工会議所渋谷支部、渋谷区観光協会など関係者合わせて25人に御参列いただきました。引き続き、忠犬ハチ公の物語が次の世代へ受け継がれるよう取り組むとともに、これまで育んできた渋谷区とのつながりや東急グループをはじめとした民間企業との連携を深め、観光や文化、産業振興など地域活性化につなげてまいります。

13、**第153回秋田犬保存会本部展について。**5月3日、桂城公園を会場に開催され、国内外から約1万1,000人にお越しいただきました。会場には秋田犬グッズなどの販売ブースやキッチンカーの出店があり、来場者を楽しませたほか、会場と秋田犬の里を結ぶレトロバスは440人に利用いただき、にぎわいの創出につながりました。県や市議会、秋田犬保存会などの関係団体で組織する実行委員会形式での3回目の開催で、今年、秋田犬保存会の会長に就任した永山誠会長からは、今まで以上に地元大館に密着した運営を行ってまいりたいとの心強い言葉を頂いております。今後も関係団体との連携を深めながら、秋田犬及び大館の魅力を国内外に広く発信し、交流人口の拡大につなげてまいります。

14、**第74回山田敬藏記念ロードレース大会について。**4月26日に開催され、全国から1,371人の参加申込みがありました。当日は、最高気温が平年より6度C以上高く、ランナーの体調面が懸念されましたが、事故やトラブルもなく、成功裏に大会を終えることができました。大会には、相互交流している渋谷・表参道ウィメンズランから3人のランナーをお招きしたほか、同大会のレースディレクターである渋谷区の伊藤毅志区議のお力添えにより、本大会の10キロ

メートル女子の部の完走者から選ばれた３人が、招待ランナーとして来年３月に渋谷区の表参道を走る予定となっております。大会の運営に御協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げますとともに、スポーツツーリズムの柱の一つとして、全国のランナーから選ばれる魅力的な大会となるよう、今後も関係機関と連携を図りながら大会運営に取り組んでまいります。

15、春のスポーツ交流イベントについて。(1)第２回Ｕ－15大館市バスケットボールカップ。
スポーツと教育を通じて社会貢献できる人材の育成を目指す株式会社GX Aの主催で、３月27日から４月２日までの間タクミアリーナを会場に開催されました。今回は女子大会も実施され、国際情報学院中学校が準優勝、大館東中学校が３位となったほか、男子では大館東中学校・国際情報学院中学校の合同チームが準優勝し、本市チームが好成績を収めました。試合後のチームインタビューなどトップリーグさながらの大会運営がされたほか、元Bリーグ選手らによるミニバスケットボールクリニックも併せて行われました。また、県内外から19チーム475人の選手が参加し、本市への延べ宿泊数は535泊となるなど、経済面でも大きな効果がありました。

(2)台湾との野球交流について。台湾の歴史ある銘菓店「寶珍香」を母体とする軟式野球チームの選手やその家族、総勢46人が本市を訪れ、５月９日にニプロハチ公ドームで本市チームと交流試合２試合を行いました。この交流は日本のドーム球場で野球がしたいという台湾チームの熱意に応じて実現したもので、当日はセレモニーや懇親会などで来訪を大いに歓迎いたしました。台湾チームからは、ニプロハチ公ドームの設備と本市のホスピタリティあふれる対応に大変好評を頂きました。市では、これまでトップセールスなどで台湾との交流を積極的に展開してきたことから、この交流を契機に台湾との交流拡大に取り組んでまいります。

16、住宅リフォーム支援事業による雪害被災者の支援について。今年１月から２月にかけての記録的な大雪により、住宅等の屋根の軒先や外壁、窓ガラスが破損するなどの被害が多く発生し、各種保険や助成の申請に必要な罹災及び被災証明書の発行件数が、５月28日現在で734件となっております。こうした状況を受け、今年度の住宅リフォーム支援事業における被災者支援への申請は274件となり、補助額は約1,600万円を見込んでおります。手続きは証明書が発行された翌年度中に行っていただく必要がありますが、昨今の中東情勢の影響による建設資材の供給不足等を考慮し、期限の延長を検討しているところです。なお、申請件数の増加による予算不足が見込まれることから、本事業に係る関係予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

17、中学生の海外研修事業について。３月20日から27日までの８日間、本市の中学２年生12人がニュージーランドでの研修に参加しました。この事業は、未来の大館を創造できる人材の育成を目的に実施したもので、現地の学校との交流会では、マオリ族の伝統的なダンスや歌で盛大な歓迎を受けたほか、マオリ族を学ぶ授業を受けるなど、多様な文化に触れる機会となりました。また、現地の生活を体感するファームステイでは、ホストファミリーに温かく迎え入れていただきました。４月15日の報告会では、ニュージーランドでしかできない体験を通じ、

成長することができたなどの声が聞かれ、研修での経験がこれからの人生の大きな財産になるものと捉えております。今後も、国際感覚を養うことに加え、地域社会への関わりを考える契機となるよう、子供たちの夢と希望を応援する各種研修事業を進めてまいります。

18、岩手県大槌町への緊急消防援助隊の派遣について。4月22日に岩手県大槌町において発生した大規模山林火災に対応するため、秋田県緊急消防援助隊の一員として本市から延べ28人の消防職員を派遣し、4月24日から5月4日までの11日間活動してまいりました。現地は堆積した落ち葉や不規則な浜風により再燃が続く厳しい状況であり、関係機関と連携しながら、鎮圧に向けて24時間体制で消火活動を行ってまいりました。今後も災害に備え、防災ヘリや近隣消防、各関係機関と連携した合同訓練を行い、万全を期してまいります。一方、本市では4月1日から林野火災注意報の運用を開始しており、これまでに4回注意報を発令し、消防車両による広報やホームページ、SNSなどを通じた注意喚起を行っております。なお、今年度は注意報の発令期間外において、5月28日現在、2件の林野火災が発生しております。林野火災は森林資源の消失だけではなく、家屋など市民の財産への被害が懸念されることから、未然防止に向けて努めてまいります。

19、令和8年度の診療体制について。総合病院は25診療科で常勤医師53人、扇田病院は2診療科で医師5人の体制で令和8年度の診療を行っております。総合病院では、秋田大学から脳神経外科の常勤医師1人を増員配置いただき、市外からの脳疾患救急搬送患者の受入れのほか、24時間体制で脳血栓除去手術等に対応しています。また、医師の指示の下で特定の診療を行うことができる診療看護師については、新たに1人が大学院の教育課程を修了し、認定試験に合格したことから、3人体制で業務に従事しております。医療・介護の連携や、近隣地域からの入院の受入れなど、総合病院の広域的な役割が高まっていることから、圏域の急性期医療を担う中核医療機関として、質の高い医療の提供に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案について主な内容を御説明申し上げます。

報第1号から報第3号までの3件は、専決処分の報告についてであります。

報第1号は、本年1月7日に道目木字下谷地地先の市道扇田十二所線において、倒れてきた樹木が走行中の普通乗用自動車に当たり、車両の一部を破損させた事故について、報第2号は、本年1月10日に字長走地内の市道日景線において、道路脇の樹木からの落雪が走行中の軽乗用自動車に当たり、車両の一部を破損させ、運転手が負傷した事故について、報第3号は、本年2月16日に字観音堂地内の鳳凰大橋下流雪置場内において、本市所有の除雪ドーザが軽貨物自動車に衝突した事故についての、それぞれの和解及び損害賠償であります。これらの事故につきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

報第4号は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業26件につきまして、総額22億6,645万4,825円を本年度に繰り越したことに係る令和7年度大館市一般会

計繰越明許費繰越計算書であります。

報第5号は、年度内の完成が見込めなくなった県営土地改良事業及び、急傾斜地対策事業の2件に係る、令和7年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

報第6号は、御成町南地区土地区画整理事業を繰り越したことに係る令和7年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第7号は、浄水施設等整備事業、配水管整備事業及び水道管路緊急改善事業の3件を繰り越したことに係る令和7年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第8号は、公共下水道事業及び米代川流域下水道事業建設負担金の負担金2件の計3件についての建設改良費の繰越し、並びに大雪の影響により遅れが生じた内水浸水想定区域図作成業務についての事故繰越しに係る令和7年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第9号及び**報第10号**は、市が出資する一般財団法人大館市文教振興事業団及び株式会社県北環境保全センターに係る令和7年度の経営状況及び令和8年度の事業計画等について御報告申し上げるものであります。

報第11号は、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、令和7年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

認第5号及び**認第6号**は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する条例を改正したことについての専決処分の承認についてであります。

認第5号は、大館市市税条例の一部を改正する条例であり、個人市民税、固定資産税及び軽自動車税について所要の措置を講じたものであります。また、認第6号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であり、子ども・子育て支援納付金課税額の新設など所要の措置を講じたものであります。

認第7号は、令和8年度大館市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは昨年度の大雪により被害を受けた樹園地等の復旧費用の一部を支援する事業に早急に着手する必要があったことから、歳入歳出とも2億6,825万円を追加計上することについて4月1日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第67号は、大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、基幹業務システムの標準化に伴い個人番号を利用する事務を追加することから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第68号は、大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地域再生法に基づく省令の一部が改正されたことに伴い、課税免除等の対象となる事業者の認定期限を2年間延長するとともに、対象となる償却資産を明示しようとするもので

あります。

議案第69号は、財産の無償譲渡についてであります。

これは地域農業の振興に資する施設として、大館市地域種苗センターをあきた北農業協同組合に無償で譲渡しようとするものであります。

議案第70号は、財産の取得についてであります。

これはＩＣＴ機器を活用した学習の充実を図るため、小・中学校に電子黒板を配置しようとするもので、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第71号は、令和8年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも10億3,062万2,000円の追加で、補正後の予算総額は371億8,767万6,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、比内中学校外壁耐震対策事業費、複式学級ＡＩアプリ導入事業費、二地域居住推進事業費などを計上したほか、大雪により被災した住宅等の復旧に係る申請が増加している住宅リフォーム支援事業費や、ふるさと応援寄附基金積立金、財政調整基金積立金などを追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正をそれぞれ御提案申し上げております。

議案第72号から議案第75号までの4件は、令和8年度大館市後期高齢者医療特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、大館市都市計画事業特別会計において、御成町南地区土地区画整理事業の受変電設備撤去工事に係る費用などを計上しようとするものであります。

議案第76号は、令和8年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では消費税及び地方消費税還付金の追加により17億9,559万5,000円、支出では車両管理費の追加により24億1,987万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、建設改良費の追加により20億2,182万5,000円となる見込みであります。

議案第77号は、令和8年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、給与費の増額により補正後の予算総額は141億9,536万1,000円となる見込みであります。

このほか、第3条に債務負担行為の追加、第4条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案の概要につきましては以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月8日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時56分 散 会
